法改正における
退院支援

浅井病院　精神保健福祉士
髙井　直美

千葉県
茨城県
埼玉県
東京都
神奈川県
東京湾
太平洋
野田市
流山市
我孫子市
柏市
白井市
松戸市
鎌ケ谷市
市川市
船橋市
印西市
八千代市
佐倉市
四街道市
智志野市
浦安市
千葉市
栄町
酒々井町
成田市
富里市
八街市
東金市
大網白里市
九十九里町
横芝光町
匝瑳市
旭市
東庄町
銚子市
長柄町
茂原市
白子町
長生村
一宮町
睦沢町
長南町
市原市
袖ケ浦市
木更津市
君津市
富津市
鋸南町
鴨川市
南房総市
館山市
大多喜町
勝浦市
御宿町
いすみ市
0
50 km

当院の病棟構成

精神科

精神科救急病棟96床
亜急性期治療病棟60床
療養病棟60床
高齢者療養病棟42床
生活介護療養病棟42床

内科

地域包括ケア病棟51床
療養病棟36床

合計387床からなる精神科病院である。

法改正の概要

◎平成１６年９月
　「精神保健医療福祉の改革ビジョン」
⇒入院医療中心から地域生活中心へ１０年間で推し進めていくこととなる

◎平成２３年改正
　平成２６年施行
⇒医療保護入院者に対し**「退院後生活環境相談員の専任と退院支援委員会の開催」**が義務付けらる

◎令和４年１２月１６日
　「精神保健福祉法」改正
　令和５年４月～　一部施行
　令和６年４月１日全面施行
⇒精神障害者の権利擁護に図るものであることを明確にするとともに、**地域生活の支援の強化等により精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制を整備**するためのものである
⇒措置や医療保護入院といった非自発的入院の**人権を擁護し、地域の支援者と共に、早期から本人の意向にそった退院支援に向けた取り組みを行う**

退院後生活環境相談員

・精神保健福祉士　→当院ではすべて精神保健福祉士が担っている
・保健師・看護師・准看護師・作業療法士・社会福祉士又は公認心理師

責務・役割

◎入院者が可能な限り**早期に退院**できるよう、個々の入院者の**退院支援のための取り組みにおいて中心的役割**を果たす
◎医師の指導を受けつつ、**多職種連携のための調整**を図ることに努める
◎行政機関、地域援助事業者、その他**地域生活支援に関わる機関との調整**に努める
◎入院者**本人の意向を十分に配慮**する

→ 入院者の意向を確認し、早期退院できるよう多職種との連携、地域支援者との連携をし退院支援していく

医療保護入院者
退院支援委員会

出席者：
主治医・看護師・
退院後生活環境相談員・
本人・家族（同意者）

審議内容：
・本人・家族（同意者）の意向
・入院継続の有無
・理由
・退院に向けた取り組み

手続書類：
・同意書
⇒同意者が署名

【医療保護入院期間についてのフロー図】

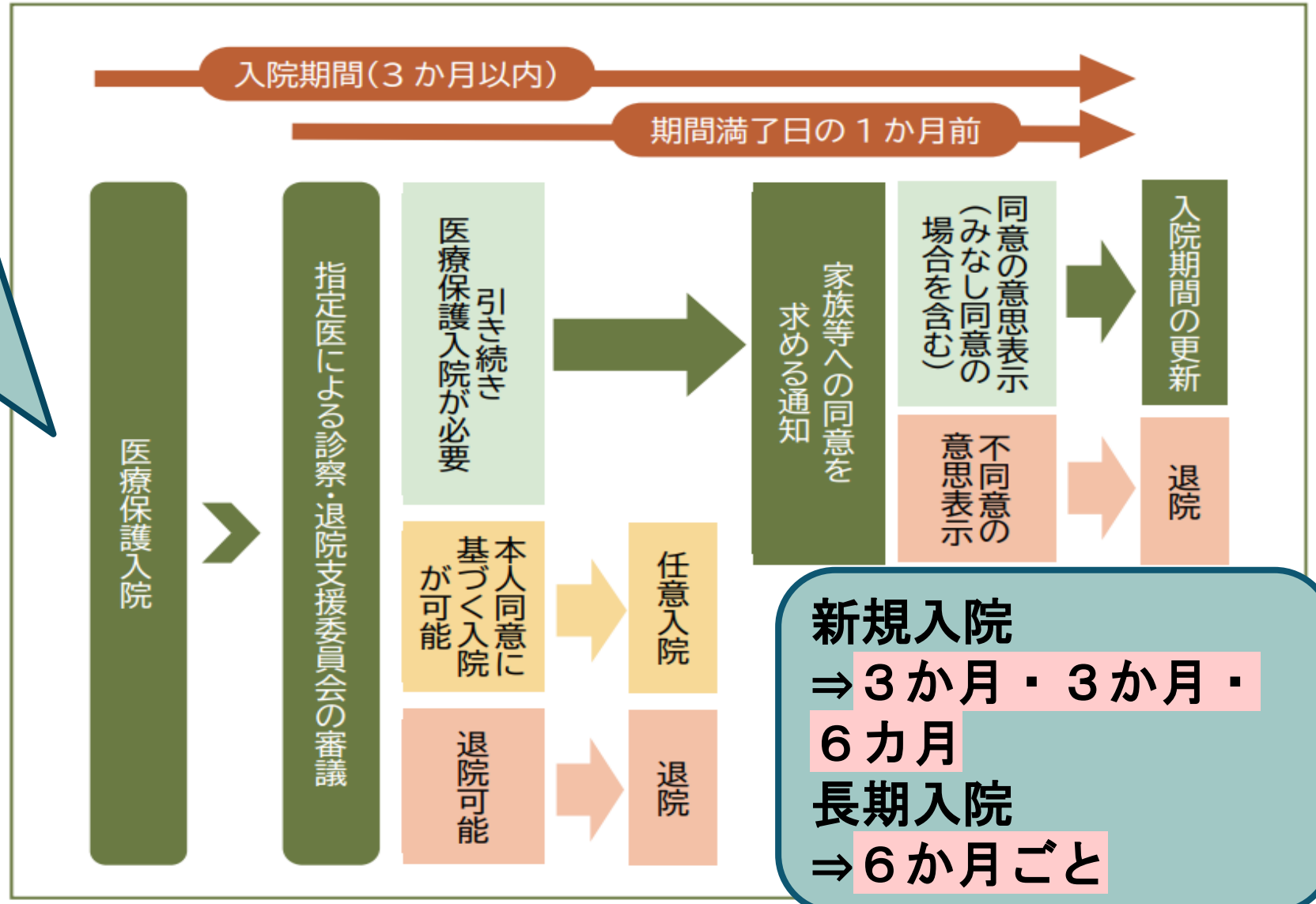

新規入院
⇒３か月・３か月・６カ月
長期入院
⇒６か月ごと

法改正によるメリット

新規入院者

- より**早期介入への意識の向上**
- 病状の経過、今後の方針について**本人・家族への明確な意向確認の場**
- 退院支援について、**多職種での情報共有の強化**

長期入院者（1年以上の入院者）

- 同意者の確認をすることで**世代交代や成年後見制度利用**のよい機会
- **家族の面会再開**、家族構成・連絡先等の**基本情報の整理**
- **本人・家族との関係性構築**
- **多職種で支援について話し合う**機会
- 多職種で話す機会が増え、**長期入院者退院へ**

→ 本人・家族とともに、支援者全員が退院支援の確認、方向性、連携ができる機会

法改正による
デメリット

■業務量が増えた

・医療保護入院者の更新期日期間の管理
・家族・医師をはじめ多職種、地域支援者等のスケジュール確認
・退院支援委員会の日程調整
・カルテ記載
・審議記録作成
・書類確認

■入院者への面談回数が減った

退院支援委員会における業務が増えたことで**面談に時間を掛けることが実際出来なくなり、面談回数が減っている**

■患者の病状悪化

「退院支援委員会」という言葉、とくに「退院」に反応し開催のお知らせをした事で「退院させられる」「明日、退院できるといわれた」等々と**混乱し、不穏になるケースが多い**

考　察

退院支援委員会を設けることで、医師をはじめ多職種が退院支援に向けて再確認できる良い機会になっていることは確かである。

必要性は感じているが、現状の体制や手続等の手筈ではスケジュール管理と時間、カルテ記載、書類に追われて1か月経過してしまう業務となっている。業務量増加により退院後生活環境相談員が入院者と関われる時間が削られてしまっている事も現実。

体制・手続き等のスリム化を図っていただきたいと考える。

当院でも業務における再整備を検討。
その上で「退院後生活環境相談員」における役割を再認識し、より良い退院支援へ本人・家族・医療・福祉での連携を図れる地域にしていきたい。